

福祉まるごと相談窓口を ご利用ください。

悩みごと、聞かせてください。
一緒に考えましょう。

相談先が
分からず
困っている

複数の窓口
にまたがる相談を
まとめて
したい

なかなか仕事
が見つからず、
家賃が
払えない

計画的に
お金が使えず、
生活に
困っている

住むところ
がない、
失うおそれ
がある

生活にお困りの方や福祉のさまざまな課題を抱えた方等の相談を包括的に受け止め、相談内容に応じた必要な支援のコーディネートを行う福祉の総合相談窓口です。

※自立相談支援機関「生活自立・仕事相談センター」と「福祉丸ごと相談センター」を統合し、令和4年6月から新たな窓口として全区に開設します。

受付時間：9:00～17:00(土・日曜・祝日除く)

(初回相談は、16:30までに)

場所：各区役所福祉課内

相談無料

秘密厳守

福祉まるごと相談窓口について
詳しくはこちら▶▶▶



九都県市ではあなたの踏み出す一歩をサポートします。

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）

仕事や生活等でお困りの方は、まずはお気軽にご相談ください

さまざまな生活上の困りごとや不安を抱えている方の相談をお伺いし、どのような支援が必要か一緒に考え、以下の支援を中心とした具体的な支援プランを作成します。また、相談内容に応じて、適切な関係機関をご案内するなど、他の関係機関とも連携して包括的な支援を行います。

※各事業の要件等は、お住まいの区の福祉まると相談窓口にご確認ください。



✓ 住居確保給付金

離職等又はやむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を失った、又は失うおそれの高い方に、求職活動等を行うことなどを条件に、一定期間、家賃相当額（上限あり）を支給します。

✓ 家計改善支援

家計の状況を「見える化」し、滞納の解消や各種給付制度の利用に向けた支援、債務整理に関する支援などを「家計再生プラン」にまとめ、自らの力で家計を管理できるよう支援していきます。

✓ 一時生活支援

一定の住居を持たず、経済的にもお困りの方で、今後、就労等により安定した生活を送ることを目指す方に対し、一時的な生活の場として宿泊場所の提供などの生活支援を行います。

✓ 学習支援

市内で開催する学習支援教室において、子どもの学習支援をはじめ、他の利用者や学習支援員らと交流できる居場所づくり、進学に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。

✓ 就労準備支援

「しばらく仕事から離れている」など、すぐに仕事を始めることに不安がある方に、ビジネスマナーの習得やパソコン操作のスキルの向上等就労に必要な基礎能力の向上のための支援を行います。

✓ 就労訓練

すぐに一般企業等で働くことが難しい方を対象に、就労体験や、支援付きの雇用を提供し、一般就労に向けた支援を中・長期で実施します。

福祉まると相談窓口（各区役所福祉課内）

	電話番号	FAX番号
西区(西区西大宮3丁目4番地2)	048-620-2656	048-620-2762
北区(北区宮原町1丁目852番地1)	048-669-6056	048-669-6167
大宮区(大宮区吉敷町1丁目124番地1)	048-646-3065	048-646-3165
見沼区(見沼区堀崎町12番地36)	048-681-6058	048-681-6162
中央区(中央区下落合5丁目7番10号)	048-840-6052	048-840-6165
桜区(桜区道場4丁目3番1号)	048-856-6261	048-856-6272
浦和区(浦和区常盤6丁目4番4号)	048-829-6196	048-829-6238
南区(南区別所7丁目20番1号)	048-844-7161	048-844-7277
緑区(緑区大字中尾975番地1)	048-712-1162	048-712-1270
岩槻区(岩槻区本町3丁目2番5号)	048-790-0191	048-790-0265